川越市農業振興計画

～都市農業の振興に関する計画～

川越産農産物
ロゴマーク

平成３１年３月

川　越　市

ごあいさつ

本市の農業は、市街化調整区域を中心に広がる水田、畑地において、水稲、野菜、果実、花きなどが生産され、県内第2位の116億1千万円（2017年）の農業産出額を有しているなど、商業、工業とともに、重要な産業であると言えます。

本市においても、全国的な傾向と同様に農業就業人口の減少や農業者の高齢化が進んでおりますが、そうした背景には少子・高齢化の進行のほか、農業所得の低迷、農業の労働環境、新規参入の難しさなど、複合的な要因があると考えております。

このような中、2019年度を始期とする、本市農業振興施策の指針となる川越市農業振興計画を策定しました。

本計画では、本市農業が農業所得の増加により、魅力ある産業となっていくような取組を進める「儲かる農業の推進」、本市の多数を占める小規模農業者の営農活動を支える「『小さな農業』へのアプローチ」、そして、本市の農業とふれあえる地域性を生かしたまちづくりを進める「農のある生活の充実」の3つを計画の柱とし、具体的施策を進めてまいりたいと考えております。

また、平成27年に制定された「都市農業振興基本法」において、策定が努力義務として定められた「都市農業の振興に関する計画」（地方計画）として本計画を位置付け、本市農業を都市農業と捉え、振興を図ってまいります。

都心から30キロに位置する本市に多くの農地が残り、農業生産が盛んなことは、大きな魅力の一つであり、将来にわたって本市農業を維持、発展させていきたいと考えております。計画の最終年度である2027年度には、本市の農業産出額が150億円となることを目指し、様々な農業振興施策を推進してまいります。

平成31年3月

川越市長　川合善明

川越市民憲章

（昭和57年12月1日制定）

　先人の輝かしいあゆみにより、すばらしい歴史的遺産をもつ川越。わたくしたちは、このまちに生きることに誇りをもつて、さらに住みよい魅力あふれるまちづくりをすすめていくことを誓い、ここに市民憲章を定めます。

1 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りたかいまちにします。

1 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。

1 きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。

1 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康でしあわせなまちにします。

1 教養をふかめ、心ゆたかな市民として、活力にみちたまちにします。

市の木　かし
（昭和 57 年制定）

市の花　山吹（やまぶき）
（昭和 57 年制定）

市の鳥　雁（かり）
（平成 4 年制定）

目次

第１　計画策定の趣旨等 1

第２　農業をめぐる状況 4

第３　川越市農業振興計画の柱 24

第４　川越市農業振興計画施策の展開 25

0　農業に関する効果的な情報の受発信 27

1　食料の安定供給の確保 28

2　農産物のブランド化の推進 32

3　多様な担い手の育成・確保の推進 35

4　農地の有効活用 37

5　農業とのふれあいの推進 42

第５　計画の進行管理と指標 44

資料編 47